

横浜地域調達情報

令和5年3月7日公表 調達番号 横23010号

件名:USBメモリー等の購入【概算総価】(金沢警察署)

見積書提出期限:令和5年3月16日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
USBメモリーほか	別紙1「品目一覧表」のとおり					令和5年4月3日 ～ 令和5年9月30日	金沢警察署 1階 会計課 (横浜市金沢区泥亀2-10-1)

特記事項

- 1 この契約は、令和5年度の予算発効時以降、効力を生じるものとする。
- 2 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- 3 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。
- 4 見積金額は、税抜き単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。
- 5 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨てた金額)。
- 6 その他の詳細は、別紙2「仕様書」のとおり

同等品の確認の連絡先	所属	金沢警察署	担当者	池田	電話 FAX	045-782-0110(内線233) 045-782-0110
------------	----	-------	-----	----	-----------	-------------------------------------

品目一覧表

番号	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量 A	単位	単価 B	金額 A×B
1	USBメモリー	不問	8GB	—	120	個		
2	USBメモリー	不問	32GB	—	3	個		
3	USBメモリー	不問	64GB	—	3	個		
4	SDHCカード	不問	8GB	—	3	個		
5	MicroSDHCカード	不問	8GB	—	3	個		
6	インクカートリッジ	EPSON	ICBK80	否	2	個		
7	インクカートリッジ	EPSON	ICC80	否	2	個		
8	インクカートリッジ	EPSON	ICM80	否	2	個		
9	インクカートリッジ	EPSON	ICY80	否	2	個		
10	インクカートリッジ	EPSON	ICLC80	否	2	個		
11	インクカートリッジ	EPSON	ICLM80	否	2	個		
12	インクボトル	EPSON	KEN-MB-L	否	22	個		
13	インクボトル	EPSON	TAK-PB-L	否	22	個		
14	インクボトル	EPSON	TAK-C-L	否	22	個		
15	インクボトル	EPSON	TAK-M-L	否	22	個		
16	インクボトル	EPSON	TAK-Y-L	否	22	個		
17	メンテナンスボックス	EPSON	EPMB1	否	12	個		
18	印画紙	キャノン	SD-201L400 L判 400枚入り	可	60	箱		
小計								
消費税及び地方消費税								
合計								

仕様書

- 1 件名
USBメモリー等の購入【概算総価】
- 2 契約期間
令和5年4月3日から令和5年9月30日まで
- 3 契約方法
単価契約（税込）とする。
契約単価は、見積書の記載単価（税抜）に100分の10に相当する額を加算した金額とし、1円未満の端数が生じる場合には、小数点第5位以下を切り捨てた後の金額とする。
- 4 品目及び規格
別紙1「品目一覧表」のとおり
※数量は、過去の実績等から積算したもので、実際の購入数量については、増減の可能性がある。
- 5 納入場所
神奈川県金沢警察署（横浜市金沢区泥亀2-10-1）1階 会計課
- 6 発注及び納入方法
 - (1) 注文は月1～2回程度を予定し、随時FAXにより行うので、発注日の翌日から起算して10日以内に納品すること。また納品は平日の午前8時30分から、午後5時までとすること。
ただし、納入最終日が「神奈川県の休日に定める条例」に規定する休日に当たる場合は、その翌日とする。
 - (2) 納入の都度、納品書を提出することとし、下記の事項を記載すること。
 - ・納品者の表示（所在地及び法人名等）
 - ・納品先の表示（神奈川県金沢警察署長）
 - ・納品年月日
 - ・納品場所（神奈川県金沢警察署）
 - ・納品する品の品名、数量、単価、金額
 - (3) 納入にあたっては、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2（4）に規定する「低公害車」をいう。）を使用し、エコドライブ（同指針2（5）に規定する「エコドライブ」をいう。）を実施すること。
- 7 代金の請求
代金の請求は、1ヶ月分をとりまとめ、翌月に発注者（金沢警察署長）あての請求書を提出することにより行う。
なお、請求金額に1円未満の端数が生じた場合、これを切り捨てるものとする。
- 8 その他
契約品目が製造中止等の理由で納品できない場合は、事前に書面をもって申請し、了解を得た上で同等品を納品すること。

9 契約条件の同意

本契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなします。

- (1) 業者調査への協力
- (2) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）に基づく契約解除等
- (3) 契約の履行遅滞に関しては、天災地変等をやむを得ないと認められる場合、又は発注者側の都合による場合を除き、履行期限の翌日から起算して遅滞日数 1 日につき当該契約に係る予定数量に相当する金額に 2.5%の割合で計算した違約金を徴することになります。
- (4) 県への物品を販売する場合、原則、契約情報として、「契約相手方（法人名及び代表者氏名又は個人氏名）」などを県ホームページで公表します。
 - (1) 及び(2)に係る契約条件の詳細は神奈川県ホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/>)を参照してください。